

1. 議事日程（第1日目）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

2. 追加議事日程

日程第 1 副議長の選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 広報編集特別委員会委員の選任について

日程第 8 上天草衛生施設組合議会議員の選挙

日程第 9 天草広域連合議会議員の選挙

日程第10 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙

日程第11 承認第2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号））

日程第12 承認第3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第1号））

日程第13 承認第4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第2号））

日程第14 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

日程第15 同意第2号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣

2番 何川 誠

3番 嶋元 秀司

4番 切通 英博

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番 高橋 健

8番 小西 涼司

9番 新宅 靖司

10番 北垣 潮 11番 田中 万里 12番 島田 光久
13番 津留 和子 14番 桑原 千知 15番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	舛本 伸弘	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	木本 臣英	主 事	浦下 千明

開会 午前10時00分

○**議会事務局長(宇藤 竜一君)** 皆様おはようございます。

会議に入ります前に、昨年4月に発生した熊本地震から1年が過ぎました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。恐れ入りますが皆様御起立をお願いします。黙禱。

[黙禱]

○**議会事務局長(宇藤 竜一君)** 御協力ありがとうございました。御着席ください。

本日は一般選挙後の初めての議会でございますので、議員並びに執行部の皆さんの自己紹介をお願いしたいと存じます。仮の1番議席から順次自己紹介をお願いいたします。

○**仮1番(木下 文宣君)** おはようございます。木下です。よろしく願いいたします。

○**仮2番(何川 誠君)** おはようございます。大矢野町の何川です。市民のために一所懸命頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

- 仮3番（嶋元 秀司君）** おはようございます。嶋元秀司です。初心を忘れず一生懸命取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いを申し上げます。
- 仮4番（田中 辰夫君）** おはようございます。松島出身の田中辰夫と申します。再度戻ってまいりました。皆さんとともに市民のために、上天草市のために頑張っていきます。よろしく願い申し上げます。
- 仮5番（切通 英博君）** 大矢野出身の切通です。よろしく願いいたします。
- 仮6番（宮下 昌子君）** おはようございます。姫戸町出身の宮下昌子です。3期目に入ります。これまで同様、市民の皆さんの代表としてしっかり議会で発言してまいります。よろしく願いします。
- 仮7番（西本 輝幸君）** 松島町の西本です。何事も前向きに頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 仮8番（高橋 健君）** おはようございます。市政発展のために、今後も頑張ってまいります。よろしくお願いします。
- 仮9番（小西 涼司君）** おはようございます。松島町出身の小西と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 仮10番（新宅 靖司君）** おはようございます。松島町出身の新宅でございます。再度、復帰することができました。よろしくお願いします。
- 仮11番（北垣 潮君）** おはようございます。北垣です。議員の数は少なくなって、頑張っていかなければならないと思っております。市民の皆様のために、議員の職責を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 仮12番（田中 万里君）** おはようございます。田中万里です。まず、初めに2年前は任期途中で辞職となり、議会を初め市民の皆様には御迷惑をかけたこととおわび申し上げ、そして今回また再び議席を与えられました。初心に戻って頑張っていきたいと思います。どうぞ御指導御鞭撻のほど、よろしくお願いします。
- 仮13番（島田 光久君）** おはようございます。島田です。市民の皆さんの負託に応えられるようしっかり議員活動頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- 仮14番（園田 一博君）** おはようございます。大矢野出身園田でございます。皆さん同様、市民の負託にこたえて、一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
- 仮15番（津留 和子君）** おはようございます。大矢野町出身の津留和子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 仮16番（桑原 千知君）** 龍ヶ岳出身の桑原でございます。よろしくお願いいたします。
- 議会事務局長（宇藤 竜一君）** どうもありがとうございました。
- 続きまして、執行部から自己紹介をお願いいたします。まず初めに市長からお願いいたします。
- 市長（堀江 隆臣君）** おはようございます。市長の堀江でございます。このたびの市議会議

員選挙の当選まことにおめでとうございます。これまで同様、議員の皆様に対して市政運営にお力添えを賜りたく存じます。これからもどうぞよろしく申し上げます。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、副市長お願いします。

○**副市長（小嶋 一誠君）** おはようございます。副市長の小嶋一誠でございます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。議会の先生方には大変お世話になりますが、御指導御鞭撻のほど、よろしくようお願い申し上げます。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、教育長お願いします。

○**教育長（藤本 敏明君）** 教育長の藤本でございます。子供たちの成長のためにしっかり頑張りたいと思います。何とぞちょっとお力添えをよろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、総務企画部長お願いします。

○**総務企画部長（和田 好正君）** おはようございます。総務企画の和田好正でございます。議員の皆様のお指導御助言を賜りながら、与えられた職責を果たせるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、市民生活部長お願いします。

○**市民生活部長（舩本 伸弘君）** おはようございます。昨年までは教育部のほうでお世話になりました。今年は市民の皆様のお役に立てますように頑張りたいと思います。本年もよろしく申し上げます。失礼いたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、教育部長お願いします。

○**教育部長（中 文近君）** おはようございます。本年4月1日から教育部長を拝命いたしました。中文近と申します。皆さんの御指導御鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。お世話になります。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、健康福祉部長お願いします。

○**健康福祉部長（辻本 智親君）** おはようございます。健康福祉部長の辻本と申します。どうぞよろしく願いいたします。昨年に続き、健康福祉のために頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、建設部長お願いします。

○**建設部長（藤島 幸治君）** おはようございます。建設部長の藤島でございます。皆様の御指導御助言をよろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、経済振興部長お願いします。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** おはようございます。経済振興部長の村川和敬と申します。一生懸命頑張っておりますので、皆様の御指導御鞭撻よろしくようお願い申し上げます。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、総務課長お願いします。

○**総務課長（山下 正君）** おはようございます。総務課長の山下でございます。御指導のほう、よろしく願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、財政課長お願いします。

○**財政課長（濱崎 裕慈君）** おはようございます。財政課長を拝命しております。濱崎と申します。健全な財政運営に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましては、御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、会計管理者をお願いします。

○**会計管理者（堀川 雅輔君）** おはようございます。4月1日付けで会計管理者を拝命いたしました堀川と申します。一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、病院事務長をお願いします。

○**病院事務長（尾崎 忠男君）** おはようございます。4月1日付けをもちまして上天草総合病院事務長を拝命いたしました尾崎でございます。議員皆様方には御指導御鞭撻のほど、よろしく申し上げます。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 次に、水道局長をお願いします。

○**水道局長（小西 裕彰君）** おはようございます。水道局長の小西でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（宇藤 竜一君）** 続きまして、臨時議長の紹介をさせていただきます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の西本輝幸議員を御紹介します。

それでは西本輝幸議員、議長席をお願いします。

○**臨時議長（西本 輝幸君）** おはようございます。ただいま御紹介いただきました西本でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事に任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回上天草市議会臨時会を開会します。直ちに会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（西本 輝幸君）** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席のところに指定します。

お諮りします。暫時休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**臨時議長（西本 輝幸君）** 御異議なしと認め、暫時休憩いたしますがこの後、議会構成に関する会議がありますので、執行部は議案審議まで退席いたします。御承知願います。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時22分

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（西本 輝幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西本 輝幸君） 御異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西本 輝幸君） 御異議なしと認めます。したがって臨時議長が指名することに決定しました。

それでは議長に園田一博君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名した園田一博君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西本 輝幸君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました園田一博君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました園田一博君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

園田一博君、就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） ただいま、皆様方から御推挙いただきました園田でございます。先ほども述べましたが、重なりますけれども挨拶させていただきます。

議会は御存じのとおり、2元代表制のもとで、市長その他執行機関との立場及び権能の違いを踏まえ、緊張ある関係を保ちながら、おのその役割を十分発揮し市民の代弁者として全力をもって市民の負託にこたえて、両輪の潤滑な回転ができるよう全精力を傾注したいと思います。また、議会運営につきましては上天草市議会の品性を高め、議員各位の質向上を目指し、積極的かつ建設的な議論を展開し、自由闊達な雰囲気を保つ環境づくりに邁進したいと思います。議員皆様の意見を十分賜り、話し合いで運営したいと思います。最後まで皆さん皆様の御協力を心よりお願い申し上げます、議長の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（西本 輝幸君） 議長が決まりましたので、これをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

園田一博君、議長席についていただきます。

○議長（園田 一博君） 早速でございますが、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、日程の追加についてお諮りします。ただいま配付しました、追加議事日程第1号の追加1によって会議を進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがってそのように決定しました。

日程第1 副議長の選挙

○議長（園田 一博君） 日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。それでは、議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（園田 一博君） ただいまの出席議員数は16名です。

これから投票用紙を配布します。

〔投票用紙配付〕

○議長（園田 一博君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（園田 一博君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮の1番議員より順次投票をお願いします。氏名以外は何も書かないように御注意ください。

なお、投票用紙はおり曲げて議長席に向かって左から投票箱に投函してください。仮の1番議員からお願いします。

〔投票〕

○議長（園田 一博君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

直ちに開票を行います。会議規則第31条第2項の規定によって立会人に木下文宣君、何川

誠君及び嶋元秀司君を指名します。開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（園田 一博君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、田中辰夫君 9 票、小西涼司君 7 票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、田中辰夫君が副議長に当選されました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（園田 一博君） 立会人の方は御苦労さまでございました。自席へお戻りください。

ただいま副議長に当選されました田中辰夫君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました田中辰夫君から就任の御挨拶をお願いします。御登壇願います。

○副議長（田中 辰夫君） 皆さん、こんにちは。多くの皆様方の御推挙いただきまして、副議長の席仰せつかまりました田中辰夫でございます。大変この厳しい上天草市の状況のいろんなことを考えますときに、本当に身に染みる思いでございます。皆さんとともに、また執行部とともに、上天草市並びに市民の皆さんの幸福のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第 2 議席の指定

○議長（園田 一博君） 次に日程第 2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、議長が指定します。

議員の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（宇藤 竜一君） 議長の命により議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番議席、木下文宣議員。2 番議席、何川誠議員。3 番議席、嶋元秀司議員。4 番議席、切通英博議員。5 番議席、宮下昌子議員。6 番議席、高橋健議員。7 番議席、西本輝幸議員。8 番議席、小西涼司議員。9 番議席、新宅靖司議員。10 番議席、北垣潮議員。11 番議席、田中万里議員。12 番議席、島田光久議員。13 番議席、津留和子議員。14 番議席、桑原千知議員。

15 番議席、田中辰夫副議長。16 番議席、園田一博議長。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上のおり議席を指定します。

○仮 8 番（小西 涼司君） 議長、ちょっと今の高橋議員は何番だったですかね。

○議会事務局長（宇藤 竜一君） 6 番。

○仮 8 番（小西 涼司君） 6 番、一つずれるだけだから 7 番じゃないですか。

○議会事務局長（宇藤 竜一君） すいません。

○議長（園田 一博君） 6番が西本議員、7番が高橋議員です。

ここで議席替えのため暫時休憩をいたします。控室の方へお願いします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時50分

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、会議署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に1番、木下文宣君、2番、何川誠君を指名します。

日程第4 会期の決定

○議長（園田 一博君） 次に日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

ここで昼食のため休憩します。午後1時から会議を再開します。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、常任委員会委員の選任について、日程第6、広報編集特別委員会委員の選任について及び日程第7、議会運営委員会委員の選任についての三件を一括議題として、委員の選任を行います。

常任委員の選任、広報編集特別委員の選任及び議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、議長が指名することになっております。

それでは、総務常任委員に何川誠君、切通英博君、宮下昌子君、小西涼司君、新宅靖司君、以上の5人を。

経済建設常任委員に嶋元秀司君、北垣潮君、田中万里君、津留和子君、田中辰夫君、以上の5人を。

文教厚生常任委員に、木下文宣君、西本輝幸君、高橋健君、島田光久君、桑原千知君、以上の5人を。

それから、広報編集特別委員に、木下文宣君、何川誠君、小西涼司君、北垣潮君、津留和子君、桑原千知君以上の6人を。

議会運営委員に嶋元秀司君、切通英博君、宮下昌子君、高橋健君、北垣潮君、桑原千知君、田中辰夫君以上の7人をそれぞれ指名することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがってただいま指名しました諸君は、それぞれ常任委員、広報編集特別委員及び議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第8 上天草衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（園田 一博君） 次に日程第8、上天草衛生施設組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

それでは、上天草衛生施設組合議会議員に、木下文宣君、西本輝幸君、島田光久君、以上の3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の議員の上天草衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました3人の議員が上天草衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました。木下文宣君、西本輝幸君、島田光久君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、これを告知します。

日程第9 天草広域連合議会議員の選挙について

○議長（園田 一博君） 次に日程第9、天草広域連合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、天草広域連合議会議員に、切通英博君、小西涼司君、新宅靖司君以上の3人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました3人の議員を天草広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました3人の議員が、天草広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました切通英博君、小西涼司君、新宅靖司君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によってこれを告知します。

日程第10 上天草・宇城水道企業団議会議員の選挙について

○議長（園田 一博君） 次に日程第10、上天草宇城水道企業団議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、上天草宇城水道企業団議会議員に田中万里君、私園田一博以上の2人を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2人の議員を上天草宇城水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました2人の議員が、上天草宇城水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました田中万里君、私園田一博が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によってこれを告知します。

この際、各常任委員会、広報編集特別委員会及び議会運営委員会の開催のため暫時休憩いたします。控室のほうにお願いします。

休憩 午後1時09分

再開 午後1時55分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。各常任委員会、広報編集特別委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長は互選の結果、次のように決定しました。

総務常任委員会委員長、切通英博君。同じく副委員長、宮下昌子君。

経済建設常任委員会委員長、嶋元秀司君。同じく副委員長、北垣潮君。

文教厚生常任委員会委員長、桑原千知君。同じく副委員長、高橋健君。

広報編集特別委員会委員長、津留和子君。同じく副委員長、北垣潮君。

議会運営委員会委員長、北垣潮君。同じく副委員長、高橋健君。

以上のとおりです。

日程第11 承認第2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）について）

日程第12 承認第3号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第1号））

日程第13 承認第4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第2号））

日程第14 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

日程第15 同意第2号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 次に、日程第11、承認第2号から日程第15号、同意第1号までの以上5件について、先ほど議会運営委員会が開催され、審議の方法について審査がなされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） 平成29年第2回、上天草市議会臨時会に当たりまして、先ほど議会運営委員会を開催し、本日提案されました議案について審査しましたので御報告申し上げます。

提出議案について、執行部及び議会事務局から説明を受け、慎重に審査した結果、全員異議なく本会議へ上程することを決定しました。また、審議の方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することと決定しましたのでよろしく申し上げます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは日程第11、承認第2号から日程第14、報告第3号までの以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成29年第2回上天草市議会臨時会に提案いたします議案につきまして御説明いたします。

今臨時会には専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件3件、専決処分の報告についての報告1件、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについての同意1件、合計5件を提出しております。

承認第2号から第4号及び報告第3号の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第2号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第4号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算総額のそれぞれに増減はありませんが、歳出予算の15（款）保険給付費の事業ごとに補正するものでございます。

詳細につきましては、5ページの歳出により御説明いたします。

15(款)保険給付費10(項)介護サービス等諸費、40(目)居宅介護サービス計画給付費569万円。60(目)地域密着型介護サービス費2,950万円。15(項)介護予防サービス等諸費、30(目)介護予防サービス計画給付費37万4,000円。6ページになりますが、25(項)高額介護サービス費、10(目)高額介護サービス費116万6,000円。30(項)特定入所者介護サービス等費、10(目)特定入所者介護サービス費970万円の合計5事業、4,643万円を増額し、5ページに戻りますが、10(項)介護サービス等諸費、20(目)施設介護サービス諸費、3,673万円。15(項)介護予防サービス等諸費、10(目)介護予防サービス給付費970万円の合計2事業4,643万円を減額し、組みかえるものでございます。

以上が、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第5号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、介護認定者に係る介護度の見直し等により、介護サービスの種類の変更等により保険給付費のうち地域密着型介護サービス費等の給付費に不足が生じ、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これがこの議案を提出する理由でございます。御承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、承認第3号から承認第4号まで2件を総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 皆さん、よろしく願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。

承認第3号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第5号、平成29年度上天草市一般会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

平成29年度上天草市一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり4月17日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成29年4月10日大矢野町上地区の上東排水機場において発生した建物火災により、施設内の電気設備が焼失し、上東排水機場及び隣接する広崎排水機場の水中ポンプを稼働させることができなくなったことから、降雨時における当該排水機場の影響区域内の浸水被害を防止するため、緊急対策として発電機の設置等に係る経費について専決処分により予算措置を行ったものでございます。

なお、発電機の設置等に係る経費の増設分につきましては、予備費の減により対応することから、今回の補正による歳入歳出予算総額の増減はございません。

予算書2ページをごらんください。

第1表歳入歳出予算補正では歳入につきまして、今回の補正はございません。

歳出につきましては、35(款)農林水産業費、10(項)農業費を1,342万9,000円増額する一方、75(款)10(項)予備費を1,342万9,000円減額するものでございます。

歳出の内容について御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費、40(目)施設監理費は1,342万9,000円の増額でございます。

内訳としましては、修繕費31万9,000円は、広崎排水機場の水中ポンプを稼働させるため上東排水機場を經由し配線されている高圧電線について、電柱から広崎排水機場へ直接配線するための修繕費を計上するものでございます。

機械等使用料44万1,000円は、降雨時の排水に対応するため災害用ポンプの借り上げ料を計上するものでございます。上東排水機場水中ポンプ動力源整備工事1,266万9,000円は、上東排水機場の水中ポンプを稼働させるため、火災により焼失した電気設備の代替として発電機等の設置に係る工事請負費を計上するものでございます。

以上が専決予算の概要でございます。

提案理由としましては、平成29年4月10日に上東排水機場において発生した火災により施設内の電気設備が焼失し水中ポンプを稼働させることができなくなったことから、緊急対策として、発電機の設置等を行う必要があり、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。承認第4号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第6号、平成29年度上天草市一般会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

平成29年度上天草市一般会計補正予算(第2号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり、4月28日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、大矢野町上地区の上東排水機場の水中ポンプの自動運転を確保するための仮設電気盤の整備及び松島町教良木地区の市道下老岳2号線における地すべりに係る対応策を検討するための調査解析業務に係る経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。

上東排水機場につきましては、火災による建物内の電気設備の焼失に伴い、4月17日付で専決処分による補正予算(第1号)で、緊急的に上東及び広崎排水機場の水中ポンプを稼働させるための発電機の設置等に係る経費を計上し、排水能力はほぼ回復させたところでございます。しかし、現状では、潮位等に応じた水中ポンプの自動運転ができず、水位監視が必要なため、地元の操作員への加重な負担が懸念されることなどから、上東排水機場の水中ポンプの自動運転を確保するための仮設電気盤の整備に係る経費を計上するものでございます。

また、市道下老岳2号線につきましては、平成28年4月の熊本地震及び6月の集中豪雨の

影響により、道路上に大きな段差が確認され、原因として周辺状況からしますと、地すべりの可能性があると判断したところでございます。仮に地すべりが発生すれば下流域も含め、大きな被害が想定されることから、降雨による地すべりの進行状況を確認するため、平成29年1月から伸縮計による調査及び観測を実施しているところです。これまでの間、降雨が少なかったこともあり、伸縮計に大きな変位は観測されていませんが、最近になって目視による道路の変動が見られることから、梅雨時期を控えて早急にボーリング調査などの詳細調査を実施し、その原因究明と対応策を検討する必要があると判断したため、調査解析業務に必要な経費を計上するものでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ4,697万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億9,417万8,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金、10(目)財政調整基金繰入金4,697万1,000円の増額は、歳出予算の財源不足を補填するため計上するものでございます。

歳出について御説明いたします。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費、40(目)施設管理費3,297万1,000円の増額は、上東排水機場の水中ポンプの自動運転を確保するための仮設電気盤の整備に係る工事請負費を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費、10(目)道路災害復旧費1,400万円の増額は、市道下老岳2号線における地すべりの原因究明と対応策を検討するため、ボーリング調査を含めた詳細調査に係る調査解析業務委託料を計上するものでございます。

以上が専決予算の概要でございます。

提案理由としましては、上東排水機場の水中ポンプの自動運転を確保するための仮設電気盤の整備及び市道下老岳2号線における地すべりに係る対応策を検討するための調査解析業務について、緊急に対応する必要があるため予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、報告第3号を建設部長。

○建設部長(藤島 幸治君) 議案書4ページをお願いいたします。

報告第3号、専決処分の報告について御説明いたします。和解及び損害賠償額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

内容について御説明いたします。議案説明資料1ページから4ページもあわせてお聞きくだ

さい。

専決第3号和解及び損害賠償額の決定につきましては、平成29年3月1日に大矢野町中地区の市道寺尾城本線において、道路側溝ふたの不具合により発生いたしました車両損壊事故について、車両の所有者と損害賠償の額を決定し和解したものでございます。

専決日は平成29年3月30日でございます。

和解の相手先、損害賠償の額、和解事項につきましては議案書に記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で執行部からの説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

まず、承認第2号について質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） みなさんお疲れ様です。

何点か確認のためお尋ねいたします。

今回の補正は総額の補正はなくて、事業内容の組み替え補正ということで報告されていますけど、この説明資料によると支払い実績をもとに見込み額を精算したら、見込み額以上の支払いとなったためという説明があるんですけど、これは3月分の支払いの総額と理解してよろしいのでしょうか。この4,600万円ほどのその辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御説明いたします。まず、2月のサービスを受けた分が3月に請求が上がってまいります。3月に国保連等で審査をしまして、市からの支払いというのは4月になるものでございます。その中で五つの事業について、総額で4,643万円の不足が生じたので、今回、専決処分をさせていただきました。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） 一カ月間で4,600万円の不足ということ、金額的には私は大きいと思うんです。だから、例えば3月補正で議案書見てみたんですけど、3月の最終補正では給付の補正はゼロなんですよね。だから、恐らく2月の支払いの時も5事業、不足項目あったんじゃないかと私は考えるんですけど、その辺はどうだったですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 3月補正の場合は予算要求自体が1月のもう後半ぐらいになるかと思います。実績等が出てくる時期が多少ずれる関係もございまして、大変申しわけございませんけれども、今回は専決処分とさせていただきました。御了承いただければと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） 私が思うのは3月補正のときに緻密に計算されて、この補正——4,600万円ほどと多額の補正になるものだから。ほかの担当課でほとんどそういうのは見受けられないし金額多いから、ずっと積み上げて行って3月補正でも詰めて、特に3月の補正予算書ですけど、ほとんどゼロの数字が並んでるんです。その辺の検討とか、もうちょっと深くすべきじゃなかったかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 今回を教訓にいたしまして、次回からこのようにならないように、詳細な詰めをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 介護認定者に係る介護度の見直し等による介護サービスの種類の変更ということなんですけども、つまり介護度が変わったということですよ。軽くなった人たちが多かったということなのではないでしょうか。その対象者がどれぐらいなのか。介護度が軽くなった人たちが多かったから、こういうふうになるのか。その辺の説明をもう1回お願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長

○健康福祉部長（辻本 智親君） 介護度の認定自体につきましては、個人ごとに差異がございまして、短い方で6カ月、1年とか最長2年の期間で見直しをさせていただいております。また、毎月の給付につきましては、サービス計画に基づいたサービスをさせていただいているんですけども、延べで考えると毎月介護度も変わられるし、サービスの提供状況も変わってくるところでございます。そういったところも含めて今回の補正が必要になったところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 大体その対象者はどれぐらいというのはここではわからないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 介護サービス自体のということでございますでしょうか。すいません。手元にございませんで、申しわけございません。御容赦いただければと思います。

○議長（園田 一博君） ほかに。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号を採決します。

承認第2号について、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 何点かお尋ねいたします。報告書によると上東排水機場電気設備改修事業なんですけど、建物火災が発生したということで、建屋のどれくらいの状況の火災だったのか。内容をちょっと詳しく教えてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 火災の原因についてでございますけども、どの程度かということでございますが、まず火災の発生時期なんですけども4月10日午後0時36分に、市民からの通報により、火災の発生をわかったというところで、消火活動につきましては午後1時18分に終了しております。

そこで、市役所と施工業者立ち会いのもとに、4月12日に警察、消防による現場検証を行っております。建物自体は鉄筋コンクリート建てでございますが、そこには影響はございませんでしたが、原因といたしましては発火場所といいますか——原因の特定はできておりません。現場検証を行いました4者で協議をいたしまして、1番ひどかったところといいますのが機械設備の中で著しい損傷が確認されたリアクトルという部品がございますが、そちらのほうが発火はしていないんですけども煙が出ていたということで、その中では1番損傷がひどかったということで、施工業者が持ち帰って調査を行っているというところでございます。

4月26日に施工業者から中間報告を受けました。先ほど説明しましたリアクトルというところが発熱源であるという可能性が高いということが判明しておりますけれども、その単体の異常は確認されておられません。原因といたしましては、連続通電または通電サイクルの増加によりまして、高熱を発生して煙が出たと推測をされておりますが、詳しい原因については現在調査中でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） ということは、恐らく火災発生して消防隊が来て、水をかけたのかなと思うんですけど、電気設備、機械設備があると思うんですけど、あそこに消火水をばんばんかけたわけです。そうしたら当然、電気系統は全面的にショートしたりして使えなくなるんじゃないかと思うんですけど、その辺はそんな感じになったために、緊急で仮設機械等されたのかその辺をちょっと教えてください。その後、どういう対応されたのか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど、どういうことをしたかということでございますけれども、ポンプ自体がとまりまして、それから電源のほうも交流高圧の電流のほうもストップいたしましたので、その対策といたしましてそのポンプを稼働させるための発電機を設置をしたということと、それから、上東排水機場を經由して配電をしておりました広崎排水機場の高圧電線も修繕をしたということでございます。それだけでは排水ポンプのほうも能力が足りませんので、九州農政局より、災害用の応急ポンプを借用して設置をしたという状況です。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） そういう状況で、これ4月10日に発生して、例えば、九州農政局に災害用応急ポンプを借りたと説明がなされているんですけど、大まかな復旧というのの何日後になりましたか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申しわけありません。4月17日に災害用応急ポンプを現場に据え付けて稼働を始めておりまして、それから、その後、仮設電源を設置して、現在は火災の前の状況に復旧をしているというところでございます。

○議長（園田 一博君） ほかに。宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、御説明がありましたので、はっきりとした原因が特定できてないということで、機械のことを言われましたけれども、それはその機械自体が、もう古くなってるからそういうふうになったのか。それとも、定期的な点検がどういうふうになっていたのか。連続して通電したのが原因の一つとかということで今説明がありましたけれども、その辺のことをもう少し詳しく。点検も含めてお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 排水機場の維持管理につきましては、運転管理、それから電気設備の管理、それから地元管理人、地元電気保安業者と、年間管理委託契約を締結をいたしております。定期的に点検を実施しております。

この上東排水機場につきましては、4月3日に電気管理について定期点検を行っておりますが、そのときには異常は見られませんでした。その他にも土地改良事業団体連合会によりまして、年2回の点検を実施するなど、異常が見受けられた場合には、修繕・更新による対応を随時実施をしておりますので、その原因が老朽化によります原因かどうかということはまだはっきりとはわかっていないところです。

○議長（園田 一博君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 点検されたばかりということですがけれども、それならなおさらこういう火災が発生するというのがちょっと問題ではないかと思うんですけども、例えば排水機場はほかにもあります。この火災が発生した時点で、その他のところの点検とかそういうのはされたんでしょうか。それともう一つは、保険とかこれはかけてないんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ほかの排水機場ですけれども、市内には排水機場が13機場ございます。その中で先ほど申しましたとおり、定期的に全て点検を実施しているというところ。今度の火災を受けまして、原因の究明を行います。その内容によりましては、管理体制を見直して専門業者による定期診断等を実施して、事故の防止に努めていく必要があると思いますけれども一応管理人のほうがいらっしゃいますので、そちらのほうからの定期的な管理も含めましてしておりますので、今のところは異常はないというところで考えております。

○5番（宮下 昌子君） 保険については。

○議長（園田 一博君） いいですか、経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申し訳ありません。ちょっと保険の加入については調べておりませんので、後ほど説明したいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ほかにも排水機場があるということで、この火災になったところもちろんほかのところも定期的な点検はしておられる上で、火災が発生したわけですから、火災が発生した時点でほかの機場もやはりきちっと点検すべきだったのではないかと思います。その原因がわかってからするのではなくて、きちっと点検もしておられたのにそういうことが起きたわけですから、やはりそこは、念入りにすべきじゃないかと思いますので、その辺のことはもう一度していただければと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 施工業者のほうへの話を先ほどしましたけれども、やはり特定されたリアクトルという部品のところが、電源盤の中にはありますのでそちらのほうの内容につきましても、施工業者と今からちょっと打ち合わせをしまして、原因については調べていきたいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかに。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 関連いたしまして質問いたします。質問というよりお願いです。火事があった後、すぐ雨が降って早急な対応で職員さんたちが一生懸命になって対応していただいていることは私も目に知っております。容易にことを想像ができるのが梅雨時期にああいうことになった場合には恐らく今度のような仮設とかでは、対応厳しいんじゃないかというのは多分、対応された方々がよくわかっていると思うんです。ですから、もう先ほども繰り返し言われてるように、点検されても故障する可能性が出てくると後は地形上の関係とかそういうことありますので、梅雨時期にそういうことがならないように、細心の注意を払っていただかないとあそこは地形上市民の財産が水の中に、埋まっていく、漏れていく可能性が非常に高い地域になると思いますので、そこら辺十分留意されて、またよろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** ありがとうございます。現状、先ほど説明いたしましたとおり、復旧はしているということでございます。ただの自動運転のほうはまだできておりませんので、今度の補正のほうでさせていただきたいと思います。それと本格復旧に向けてこれから、国や県との調整に入りたいと思いますけども、今年度中には本格復旧まで目指していきたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** いいですか。

11番、田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 今、説明を聞いてる中でまだはっきりとした原因がわかっていないということで、その原因がわかったあとの、例えば機械を設置しているところの修理代の割合、そういうのがどうなるのかという部分。その機械がもし原因だったらその辺はうちの市だけじゃなくて、設置業者にも責任があるんじゃないかと思います。それと、保険の対応がちょっとまだわからないということでございますが、上天草市が管理している施設というのは、大体保険に加入をしていなくちゃならないんじゃないかと思うんですけど、その点と、実は当日、私消防団で火災があってすぐに行きました。先ほど、その水をかけたのが原因じゃないかというような意見も出ましたが、消防団があの場合に行くと煙が出ている、火事だろうと思う、私その分団の部長をしてるんですけども、そこでの指示はもう水を出せとしか言えません。今後やはりそういう水をかけてだめなところとかのマニュアル等も築くべきだとは考えますし、当日も深夜まで職員の方を初め、課長、さまざまな方が12時近くまで現場に立っておられ、そして地域の方の声としては、やはりあの辺は農村地、農業被害あるいは、2年前の馬場地区が浸かったようなことにならないか、夜は大雨が降りました。それに即座に対応されて、ポンプを設置された部分は消防団の方たちも大変安心されておりました。なので、冒頭で言いましたようなその部分については今後どうなのかをお答え願います。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** まず、費用の問題なんですけども、この応急復旧に係る経費につきまして補助事業の対象にならないということで、市の全額負担ということになります。それと先ほど申し上げました本格復旧まで、今年度中にと説明いたしましたけれども、今現在県とも協議を行っております、これらの国庫補助事業を活用したいと考えております。これ団体営農業農村整備事業と申しまして、そちらのほうの活用を予定しております、これは国庫補助が55%、県補助が15%、市の負担が30%という事業で、今のどのくらいの費用がかかるか調べているところですけども、概算で1億円以上はかかると考えております。それと、今後の管理でしたか――。

○**11番（田中 万里君）** 発生した時に水をかけて機械がだめになった――。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 水をかけられたのでショートしたりとか、そういう原因ではなくて、先ほど最初に説明しましたがモリアクトルという部品です。これは電流を調整、抑制するような装置なんですけども、その回転を抑える稼働の状況に多く負荷がかかったとか、

かからなかったとか、そういうところで発生したものでございます。それが全体的にはほかの場所にも影響をしてくるというところでございますので、水をかけたのでほかの場所にも影響を及ぼしたということは考えておりません。

○議長（園田 一博君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号を採決します。承認第3号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号について質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 1号の場合は短期的で、応急処置ということは終わって、どうにか前の状況にもどったと。今回3,200万円ほどまた補正で組まれて自動ポンプということで、これはどれくらいまでの整備状況になるんですか。今年度はこれで大体終わるみたいな感じなのか。あるいは、長期的対策という3段階ですするという説明なされているんですけど、その辺をちょっと詳しく。今度は梅雨時期に入るもんだから。やはり急いすべきと思うんですけど、その辺は今後どうなりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業費が3,297万1,000円ということで、これは仮設電気盤を設置しまして、自動運転を可能にするということでございます。ただいま、管理人さんに手動をお願いしているというところで常時監視が必要になるというところと、管理人さんの負担が出てくるということと騒音とかも考えられますので、それを早期に解決したいというところで自動運転をしたいというところの経費でございます。今後の長期対策ということですけども、同じような答弁になりますが、先ほどで申し上げましたとおり、やはり本格復旧と、現在火災前の状態には戻っておりますけれども、やはり安心して水中ポンプが全部運転できるようにするには本格復旧が必要ということで、今年度中に復旧するようなスケジュールを組んで進めていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） けさがたちょうど議会前にちょっと現場見に行ってきました。建屋が二つあって、二つとも相当老朽化しているのかなと思います。そして応急措置としてホース

をポンプが稼働したときはガーッと海に持っていくと思いますが、そういう設備がなされていきました。とりあえずそれでいいと思うんですけど、あるいはやはり早急にその辺も改善すべきかなという感じがしましたので、梅雨が近いのもうちょっとその辺早急に効率的にする方法はないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 梅雨前に、復旧を早くしようということで、現在もう、火災前の状況には戻っております。能力的には問題ありませんので、梅雨時期の対応も可能だと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田君。

○12番（島田 光久君） これ大型のポンプが3基ありますもんね。たしか、それともう2基別にあったと思うんですけど、あの辺はどうした状況ですか。全部で5基あるんですか。それが全部回った場合には、ある程度の水が出て処理できるという理解でよろしいですか。その辺をちょっと教えてください。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 応急ポンプのほうは、農政局から借用しておりますので、そちらはもう今使わなくても全部対応できるということです。広崎排水機場に水中ポンプ2基ございまして、それから上東排水機場に水中ポンプ5基があります。そちらのほうでこれまで対応してまいりましたので、先ほど申し上げましたとおり梅雨時期でも対応できるものと考えております。

○議長（園田 一博君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 教良木の市道の地すべりの件ですけれども、先ほどの説明をちょっと聞き逃していたら申しわけないんですが、この地すべりの災害日時とそれと地すべりがひどくなってきたので緊急にする必要があるということだったと思いますが、その災害後の当初の計画では、工事はどういうふうになっていたのかというのをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 下老岳2号線につきましては平成28年3月ごろに舗装の異常が発見されまして、軽微な舗装の改修を行ったんですが、その後4月の地震、6月の集中豪雨、そのあとに7月ごろに現場を確認したところ、路面の変状が大きくなっていくということでございます。その後に当初は普通の道路災害復旧として処理をしようという考えでございましたが、7月時点でそういうことでございましたので、天草広域本部の土木部の課長とか主幹の方とか現地を確認していただいて、これはやはり地すべりの可能性があるということで、地すべりとしての対応を進めてきたところでございます。本年の1月から現地観測を始めたところでございますが、やはり変状が止まっていないという状況でございますので、もっと細密な調査が必要ということになりまして、今回専決することになりました。地すべりの事前協議をする段階で、ここはどのような形で地すべりが起こっているとか水位の状況であるとか地形の変動であ

るとか、そういうものを細密に報告する必要がございますので、早急な対応が必要になってくると思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、承認第4号を採決します。承認第4号について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第15 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 次に、日程第15号、同意第2号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

同意第2号、上天草市、監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。上天草市議会議員のうちから選任する監査委員に、次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。選任する者としまして、氏名津留和子、住所、生年月日につきましては議案書記載のとおりでございます。

提案理由といたしまして、監査委員を選任するには地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、津留和子君の除斥について採決します。

お諮りします。同意第2号については、津留和子君の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、津留和子君を除斥したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって津留和子君を除斥することに、決定しました。津留和子君の退場を求めます。

[13番 津留和子君退場]

○議長（園田 一博君） それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第2号はこれに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。ここで、津留和子君の議場への入場を許します。

[13番 津留和子君入場]

○議長（園田 一博君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時50分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際日程の追加についてお諮りします。ただいま配付しました追加議事日程第1号の追加によって会議を進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第16 委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（園田 一博君） 日程第16、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。お手元に配付のとおり、各委員長から所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の、継続審査及び調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第2回上天草市議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時53分